# 念書

私は	以下の内容に従っ	て丁事を実施し	必要た対応を行う	とと	を誓約し	ます
144		しエザセスかしい	マンマ ふくいししし		. て 声かりし	

笙	1	夂	(当事者)
7	- 1	*	( - + + + + + + + + + + + + + + + + + +

- 1. 本念書の当事者は次のとおりとする。
- (1) 依頼者(以下「甲」という。)

住所:〔〕

氏名/名称:[]

(2) 施工者(以下「乙」という。)

住所:〔〕

会社名/氏名:[]

## 第2条 (工事の内容)

- 1. 乙は、以下の工事(以下「本件工事」という。)を行う。
- (1) 工事内容: [例:内装改修、壁面塗装、電気工事等]
- (2) 工事場所:〔住所・物件名・部屋番号〕

#### 第3条(工期および作業時間)

1. 工期は次のとおりとする。

開始日:令和〔〕年〔〕月〔〕日

終了日:令和〔〕年〔〕月〔〕日

2. 作業日時

原則として〔○時~○時〕とし、時間外作業が必要な場合は、事前に甲の承諾を得るものとする。

## 第4条(騒音・振動・近隣配慮)

- 1. 乙は、本件工事を実施するにあたり、以下の事項を遵守する。
- (1) 騒音・振動を最小限に抑えること
- (2) 共用部や通路の汚損防止

- (3) 危険・迷惑行為の禁止
- 2. 近隣からクレーム・要望が発生した場合、乙は速やかに対応し、必要な措置を講じる。

#### 第5条(原状回復)

1. 乙は、本件工事完了後、工事によって生じた損耗・汚損・破損等について、原則として無償で原状回復を行うものとする。

# 第6条(責任および損害賠償)

- 1. 乙の責に帰すべき事由により甲または第三者に損害が発生した場合、乙はその損害を賠償するものとする。
- 2 損害には、修繕費・清掃費・近隣対応に要する費用その他合理的な費用を含むものとする。

#### 第7条(工事完了および引渡し)

1. 本件工事完了後、甲および乙で現地確認を行い、問題がなければ工事完了とする。

#### 第8条(協議事項)

1. 本念書に定めのない事項は、甲乙協議のうえ決定する。

以上、本念書を2通作成し、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲(依頼者)

住所:

氏名/名称: ⑩

乙 (施工者)

住所:

氏名/名称: ⑩